

施策分野「建設・土木・交通」に係る個別施策番号等一覧

施策番号	施策内容	対応するリスクシナリオ
1	災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。	1-1、1-2、1-3
2	県と町が連携しながら耐震診断が義務化された「大規模建築物」「防災拠点建築物」「沿道建築物」の耐震化を促進する。	1-1、2-1、2-3、2-4、3-1、4-1、4-4
3	住宅・建築物の耐震化が着実に達成されるよう、建築物の耐震改修を進める。	1-1、2-1、2-3、2-4、3-1、4-1、4-2、4-4
4	県と町が連携し、耐震化の必要性の一層の普及啓発を行うとともに、耐震化に必要な支援を併せて実施することにより、住宅の耐震化を促進する。	1-1
5	建築物の耐震化促進により、大規模な地震発生時でも倒壊する建築物を減らし、災害廃棄物の発生抑制にもつなげる。	5-1
6	温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、水災害に対する治水対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。	1-2、1-3、4-7
7	住民自らの避難行動や、要配慮者利用施設等の所有者又は管理者が利用者を安全に避難させる行動に結び付くよう、適切に水防情報や土砂災害情報を提供する。	1-2、1-3、1-4
8	河川が氾濫した場合の地域への影響や近年に浸水被害があった河川などを中心に河川整備を進めていくとともに、河川の適正な維持管理を行う。	1-2
9	町民の河川に関わる機会の創出などにより、町民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。☒	1-2
10	「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。	1-3、2-2
11	今後、老朽化により機能低下のおそれがある土砂災害防止施設については、延命化と機能確保が必要である。	1-3、2-2
12	高潮対策等の海岸堤防の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。	1-2
13	今後、老朽化により機能低下のおそれがある海岸保全施設については、延命化と機能確保が必要である。	1-2
14	町内の漁港施設については、予防保全型維持管理の考え方を前提とした機能保全計画に基づき、施設の機能保全を実施する。	1-2、2-1、2-2、4-1、4-4
15	防災拠点となっている漁港施設については、機能強化（耐震・耐津波対策）を行う。	1-2、2-1、2-2、4-1、4-4
16	土地改良区などと協力して、危険なため池の整備を推進する。	1-2、4-6、4-7
17	防災重点ため池については、ハザードマップの作成を進めており、県と連携・協力して危険の周知や避難行動につながる取組を進めていく。	1-2、1-4
18	農業用水の配水施設の整備により用水の安定的供給を図る。	4-3
19	生活排水処理については、人口減少や厳しい財政事情等の社会情勢を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域へ適切に見直すとともに、生活排水処理の最適化に向け対策を行う。	4-3
20	下水道等の施設については、適切な維持管理が図られるように、ストックマネジメント計画の策定し、計画的な取組を促進する。	4-3
21	生活排水処理事業における良好な事業運営を継続するため、生活排水処理の広域化計画を県とともに策定し、取組を推進する。	4-3

施策分野「建設・土木・交通」に係る個別施策番号等一覧

施策番号	施策内容	対応するリスクシナリオ
22	効率的な森林整備を行うための林道等の路網整備を計画的に推進するとともに、重要施設の点検・診断等の結果を踏まえ、個別施設ごとの長寿命化計画を策定し計画的な維持管理に取り組む。また、荒廃した山地については、治山事業により復旧・整備を早期に進めるとともに、災害の未然防止対策を進める。	1-3、4-7
23	町民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海のつながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、町や関係団体、CSOとの連携を強化して町民協働による森林（もり）づくりや平坦地の緑づくりを推進する。	1-3、4-7
24	重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、防災・減災・国土強靱化のために緊急性の高い道路から優先的に防災対策を実施する。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、3-2、4-1、4-2、4-4
25	通学路における歩道整備のうち通学路合同点検における要対策箇所の整備を重点的に取り組む。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、3-2、4-1、4-2、4-4
26	町道の改良率を向上させることで、道路の利用者に対する道路の機能や安全性の向上に取り組む。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、3-2、4-1、4-2、4-4
27	町管理道路の防災対策については、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路について優先的に実施するとともに、緊急輸送道路以外の道路についても、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から実施する。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、4-1、4-2、4-4
28	町が管理する橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、早期補修が必要な橋梁の補修を完了し、予防保全的な橋梁の維持管理体制へと移行する。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、4-1、4-2、4-4
29	町が管理する道路附属物等については、点検結果を維持管理に反映させ、継続的な老朽化対策に取り組む。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、4-1、4-2、4-4
30	緊急輸送道路のうち交通量の多い路線や埋設物が多い都市部などの路面下空洞調査を優先的に実施するとともに、適切な処置を施すことで、陥没事故の未然防止に取り組む。	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、4-1、4-2、4-4
31	町内の港湾施設については、予防保全を基本に計画的な保全を行い、臨港道路の整備や航路・泊地の増深等、港湾施設の機能強化に取り組む。	1-2、2-1、2-2、4-1、4-4
32	広域の自治体間や民間団体との応援協定等により、必要な人材等を速やかに確保し、復旧・復興を円滑に進める体制の維持・整備を図る。☒	5-2

## 1. 道路事業

項番	市町名	事業主体	路線名	工区名	事業概要		備考	主施策番号
1	太良町	県	橋梁(15m以上)	町内一円	老朽化対策		長寿命化修繕計画に基づくもの	28
2	太良町	県	橋梁(15m未満)	町内一円	老朽化対策		長寿命化修繕計画に基づくもの	28
3	太良町	市町	(町) 亀崎・破瀬ノ浦線	太良	法面・盛土対策	1 km		24
4	太良町	市町	南木庭線ほか7路線	太良町	舗装補修	6 km		24
5	太良町	市町	(町) 伊福中央線	伊福	舗装補修	1 km		24
6	太良町	市町	(町) 亀ノ浦・金目線	黒金	舗装補修	1 km		24
7	太良町	市町	(町) 津ノ浦・牛尾呂線	牛尾呂	舗装補修	1 km		24
8	太良町	市町	(町) 南木庭線	三里	舗装補修	1 km		24
9	太良町	市町	(町) 伊福中央線	伊福	舗装補修	1 km		24
10	太良町	市町	(町) 江岡・矢答線	江岡	舗装補修	1 km		24
11	太良町	市町	(町) 亀ノ浦・金目線	広谷	舗装補修	2 km		24
12	太良町	市町	(町) 津ノ浦・牛尾呂線	牛尾呂	舗装補修	1 km		24
13	太良町	市町	(町) 南木庭線	三里	舗装補修	1 km		24
14	太良町	市町	(町) 大野線	針牟田	交通安全	1 km		25
15	太良町	市町	(町) 柴町・北町線	油津	交通安全	1 km		25

## 2. 生活排水処理事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	排水区等名	地区名	事業概要		備考	主施策番号
1	漁業集落排水	太良町	市町	竹崎	竹崎浄化センター	改築(施設・管路)	一式		20
2	浄化槽	太良町	市町	-	-	個人型	100基		19

## 3. 住宅整備事業

項番	事業分野	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業種別	主施策番号
1	建築	太良町	町	公営住宅等整備事業	町内全域	公営住宅整備等	1
2	建築	太良町	町	公営住宅等ストック総合改善事業	町内全域	公営住宅整備等	1
3	建築	太良町	町	住宅・建築物安全ストック形成事業	町内全域	建築物耐震改修等	1

## 4. 農業農村整備事業

項番	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業概要	備考	主施策番号
1	太良町	区	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	太良3期	用水施設一式		18
2	太良町	区	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	太良	用水施設一式		18
3	太良町	区	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	太良第2	用水施設一式		18
4	太良町	区	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	太良第3	用水施設一式		18
5	太良町	町	農道整備事業（保全対策型）	多良岳オレンジ海道太良	L=5930m		17
6	太良町	町	ハザードマップ	小浦川内他ため池	ハザードマップ作成		17

## 5. 漁港事業

項番	市町名	事業主体	事業名	地区名	事業概要	備考	主施策番号
1	太良町	町	漁港施設ストックマネジメント事業	太良町本土	機能保全工事 一式		14

## 6. 林道整備事業

項番	事業分野	地域森林計画名	市町名	事業主体	路線名	種別	事業概要		利用区域面積	主施策番号
1	林道	佐賀東部	太良町	町	古賀倉支線	林道専用道	開設	800.0 m	11.0 ha	22
2	林道	佐賀東部	太良町	町	黒木岳	林道専用道	開設	1,500.0 m	42.0 ha	22
3	林道	佐賀東部	太良町	町	経ヶ岳	森林管理道	改良	600.0 m	324.0 ha	22
4	林道	佐賀東部	太良町	町	風配	森林管理道	改良	1,400.0 m	39.0 ha	22
5	林道	佐賀東部	太良町	町	多良岳横断	森林基幹道	改良	100.0 m	2,088.0 ha	22
6	林道	佐賀東部	太良町	町	古賀倉	森林管理道	改良	3,400.0 m	73.0 ha	22
7	林道	佐賀東部	太良町	町	柳谷	森林管理道	改良	100.0 m	110.0 ha	22